

監掲示第29号

保税工場の許可期間の更新について

関税法第61条の4の規定に基づき、保税工場の許可期間の更新について下記のとおり公告する。

令和元年10月11日

大阪税関長 中山 峰 孝

記

保税工場

被許可者の住所及び氏名又は名称	保税地域の名称及び所在地	更新した期間
東京都千代田区大手町1丁目1番2号 JXTGエネルギー株式会社	JXTGエネルギー株式会社 堺製油所 大阪府堺市西区築港浜寺町1番地	自 令和 元年11月 1日 至 令和 7年10月31日
東京都千代田区大手町1丁目1番2号 JXTGエネルギー株式会社	JXTGエネルギー株式会社 大阪油槽所・大阪ガスターミナル 大阪府高石市高砂1町目1番地	自 令和 元年11月 1日 至 令和 7年10月31日
大阪府高石市高砂2丁目1番地 大阪国際石油精製株式会社	大阪国際石油精製株式会社 大阪製油所 大阪府高石市高砂1丁目2番地、2丁目1番地	自 令和 元年11月 1日 至 令和 7年10月31日